

今年度の懇話会における意見交換の取りまとめ

1 就労移行支援事業の現状

福祉援護センターかがみ田苑（以下「かがみ田苑」という。）は市立施設として昭和 62 年度に設置し、30 年以上にわたり養護学校卒業生の進路、将来の障害サービス事業利用に向けての通所施設である。

昭和 62 年のかがみ田苑の設置から現在に至るまで、その運営を社会福祉法人横須賀市社会福祉事業団が行っている。平成 18 年度からは指定管理者制度に移行し、さらに、平成 24 年度からは新たに就労移行支援事業を開始、地域と時代のニーズにあった障害者の通所施設としての役割を担ってきた。

就労移行支援事業の開所当時の利用者については、10 名定員のところ 9 名で、その後は減少に転じている。直近では、平成 29 年度は 5 人、平成 30 年度は 3 人、令和元年度は 4 人、令和 2 年度は 2 人、令和 3 年 4 月 1 日から休止中の状況となっている。

2 今後の就労移行支援事業について

市内の就労移行支援事業所が増加したことにより、利用者が通所のしやすさや自分に適した訓練内容などにより事業所を選択できるようになった。

また、就労経験がなく、就労継続支援 B 型を利用する際に、就労移行支援事業所による就労アセスメントの制度が必須となっていたが、例外的な取り扱いとして、令和 3 年 4 月からよこすか就労援助センターでも実施することが可能となり、更にかがみ田苑の当該事業の必要性が薄れている。

については、時代の流れでの環境変化や今後も飽和状態が続くであろうと予測する根拠などから事業の継続の必要性はないのではと考える。

3 その他（会議での意見）

- (1) かがみ田苑へ実習やアセスメントに行くことは少ない。アクセスが悪いこともある。事業者も増えて選べるようになってきた。
- (2) 市内の就労移行支援事業所の状況について、利用者がいない事業所もあれば、定員を越えている事業所もある。事業所側からどのようなサービスがきちんと提供できるか明確でないと、事業所に対する信頼は違っていく。その状況が利用者数の数字に正直に表れてくる。
- (3) 平成 23 年当時、就労移行支援事業所が市内に 1 か所もなかった中で、最初に開所した意義はある。
- (4) 就労移行支援としては民間が切磋琢磨している中で、かがみ田苑は公立としての任務は終えてよいのではないか。